

# すいどう にゆーす



耐震化工事前(上)と後(下)の配水池内部

No.43

平成26年(2014年)2月1日発行

発行:吹田市水道部 〒564-8551 吹田市南吹田3-3-60 TEL 6384-1251 (代表)

吹田市水道部ホームページ <http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-suido.html>



## 11月 命をつなぐ水

小学校や自治会での給水訓練や給水所の説明



## 5月 水は友だち

30校の小学4年生が訪れた泉浄水所見学で地下270m以上から汲み上げた水に触る様子



## 6月 おいしい水

多くの方に水道水のおいしさを実感していただいた「きき水」(水道展)



## 10月 安心安全の水道水

浄水処理の実験や水の大切さの話など、小学4年生を対象に10校で行った出前授業



## 10月 とともに育む水

淀川に架かる赤川鉄橋からの取水口見学(水道モニターによる見学)

## 8月 水とのふれあい

大人気のプールではしゃぐ子どもたち(水道フェア 夏休みすいすいくん祭り)



## 8月 水のちから

高い給水塔のてっぺんまで飛ばせるロケット(水道フェア 夏休みすいすいくん祭り)



## 6月 大切な水

水道について学んだ吹田高校の皆さん(泉浄水所見学)



## 8月 水への想い

水や水道をテーマに募集した習字の優秀作品(作品コンクール)



## 8月 地球をめぐる水

簡易浄水装置で水をきれいにする実験(水循環フェア)



## お伝えしたいこと ～平成25年度PR活動報告～

皆さまに安心・安全な水道水をご利用いただけるよう、さまざまな取組をしています。

水道週間(6月1日～7日)には市役所での「きき水」のほか、駅頭でアンケートや水道相談を行いました。また、2回目の開催となる「水道フェア 夏休みすいすいくん祭り」では地元自治会からの出店をはじめとして防災コーナーやウォーターパワーロケットなど、さらに充実した内容で800人を超す来場者をお迎えしました。

浄水所見学、習字作品コンクール、水循環フェアや出前授業などを通じて、少しでも多くの方に水道について知っていただけるよう、今後も工夫を重ねて取り組んでいきます。

## 上下水道料金 と 給水加入金 (6月検針分から) (4月申込分から) 消費税相当額が8%に

消費税法の改正に伴い、上下水道料金等に転嫁している消費税相当額を5%から8%にする条例が可決されました。

上下水道料金、メーター料については消費税率改正に伴う経過措置に準じた扱いにより平成26年6月検針分から、給水加入金については平成26年4月1日以降の給水装置工事申込分から、消費税相当額を8%に変更させていただきます。

## 上下水道料金の消費税はいつから8%になるの?

水道メーターの検針は2か月に1回(奇数月又は偶数月)行っています。料金及びメーター料は検針に基づき2か月分を請求しています。

5月31日までの検針分は5%、6月1日以降の検針分は8%になります。

2月	3月	4月検針分	5%
	3月	4月	5月検針分 5%
	4月	5月	6月検針分 8%
	5月	6月	7月検針分 8%